

JARC

事業案内



公益財団法人
自動車リサイクル促進センター
Japan Automobile Recycling Promotion Center / JARC

JARCは、循環型社会に向けた自動車リサイクルの更なる発展に全力をつくします。

理事長メッセージ

自動車ユーザー・関連事業者及び自治体の皆さまを始め、ご関係の皆さま方には、平素より本財団の目的であります“自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業”に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本財団は、これまで様々な事業を通して環境に配慮した快適な車社会を目指し、関連する皆様のご協力の下、自動車リサイクルの環境整備に向けて努力し、それなりの成果を挙げてきたと自負しております。近年持続可能な開発目標(SDGs)が重要な項目として国連で設定されています。当然本財団の活動はSDGsの重要な部分を担うものと認識しております。さらに最近は環境適応車の大量導入、さらには自動運転の試行など自動車に関する概念が大きく変わる可能性が見られます。

今後は、従来の自動車リサイクル制度の枠に留まることなく、新しい自動車に関わる社会システムの変化に対応し、真の循環型社会の実現の一翼を担い、本財団に課せられた社会的使命の自覚のもとに事業の展開を拡大していく所存です。幸いこれまで公益財団法人として運営の基盤強化が着実に図られてきました。これからも皆さまから信頼される組織運営に努め、また本財団の透明性を高めるべく、国の内外を問わず積極的な情報公開と広報・理解活動を行って参ります。ご関係の皆さまには、今後とも、本財団に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2018年 6月



JARCは、自動車ユーザーの便益の確保及び国民経済の健全な発展を図り、国民生活の維持及び向上に寄与します。

今や自動車は国民生活を支える無くてはならない道具となっています。長年使い、その使用を終えた自動車を地球環境に負荷を与えることなく資源として無駄なくリサイクルしていくことは、この地球に住む私たちの大切な役割です。

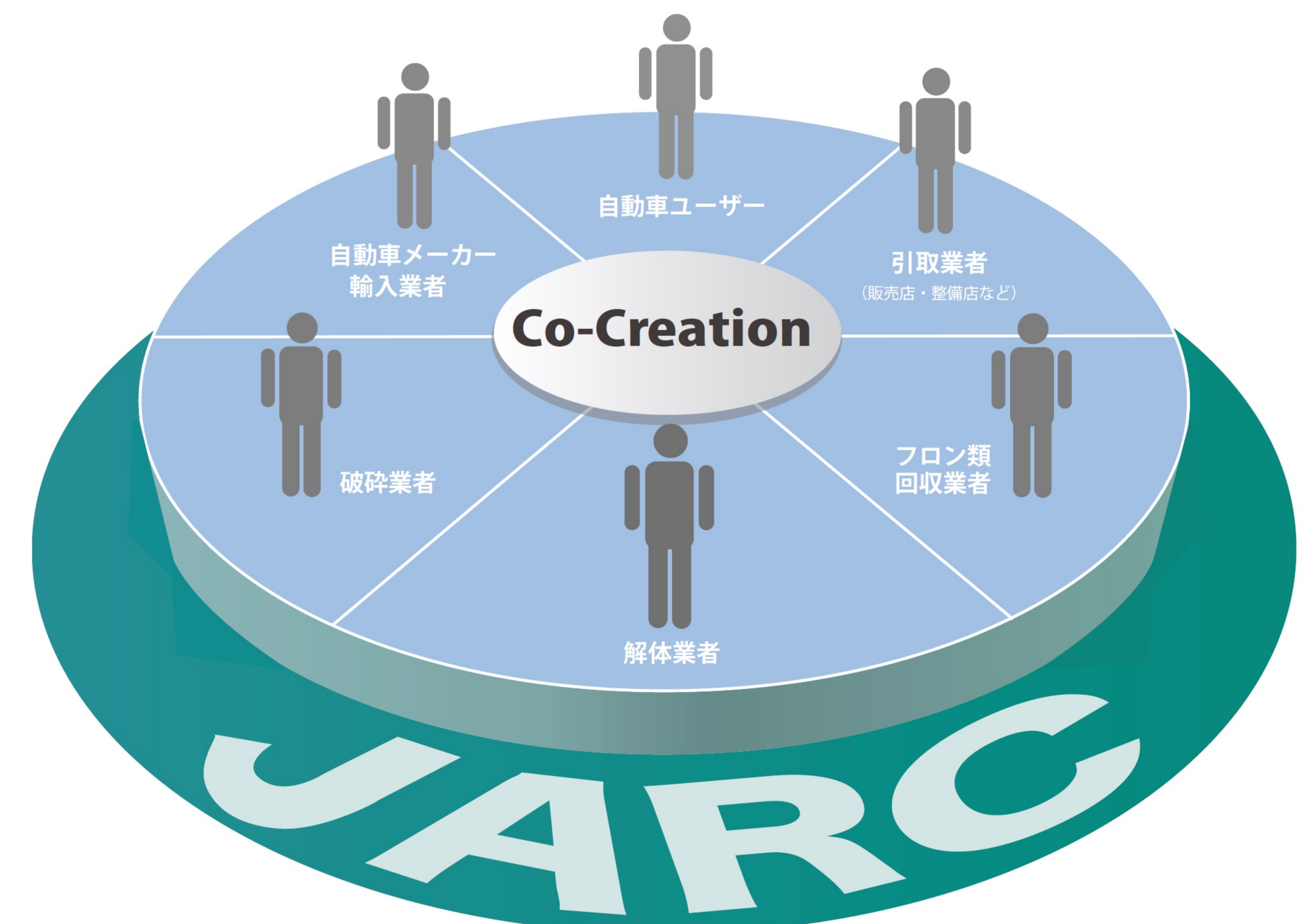
JARCは、20世紀後半から起こったわが国の天然資源の枯渇や地球温暖化問題、廃棄物の最終処分場の逼迫を起因とする将来への不安が高まる中、21世紀の大きな課題のひとつとされている循環型社会に向けた自動車リサイクルに関する様々な課題に対応するため、自動車産業界の横断的機関として2000年11月22日に設立されました。

そして、多様なステークホルダーとの連携を図りながら循環型社会の実現に貢献し、使用済自動車の適正なリサイクル、資源の有効利用並びに環境保全に寄与する活動を行っております。

また、自動車リサイクル制度における国の指定法人として、これまでの活動で積み上げてきた経験を活かしながら、自動車ユーザーと自動車産業界が一体となった取組に支えられ、自動車リサイクルシステムの安定運用に努めているところです。

自動車リサイクルシステムは、既存の使用済自動車のリサイクルの産業基盤を活かしつつ、自動車ユーザーを始め、自動車メーカー・輸入業者、引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者の役割を明確にし、廃棄物の削減と資源の有効利用を目指した仕組みとして、2005年1月から運用が始まりました。

世界に誇れる日本の自動車リサイクルシステム(ジャパンモデル)



経営理念

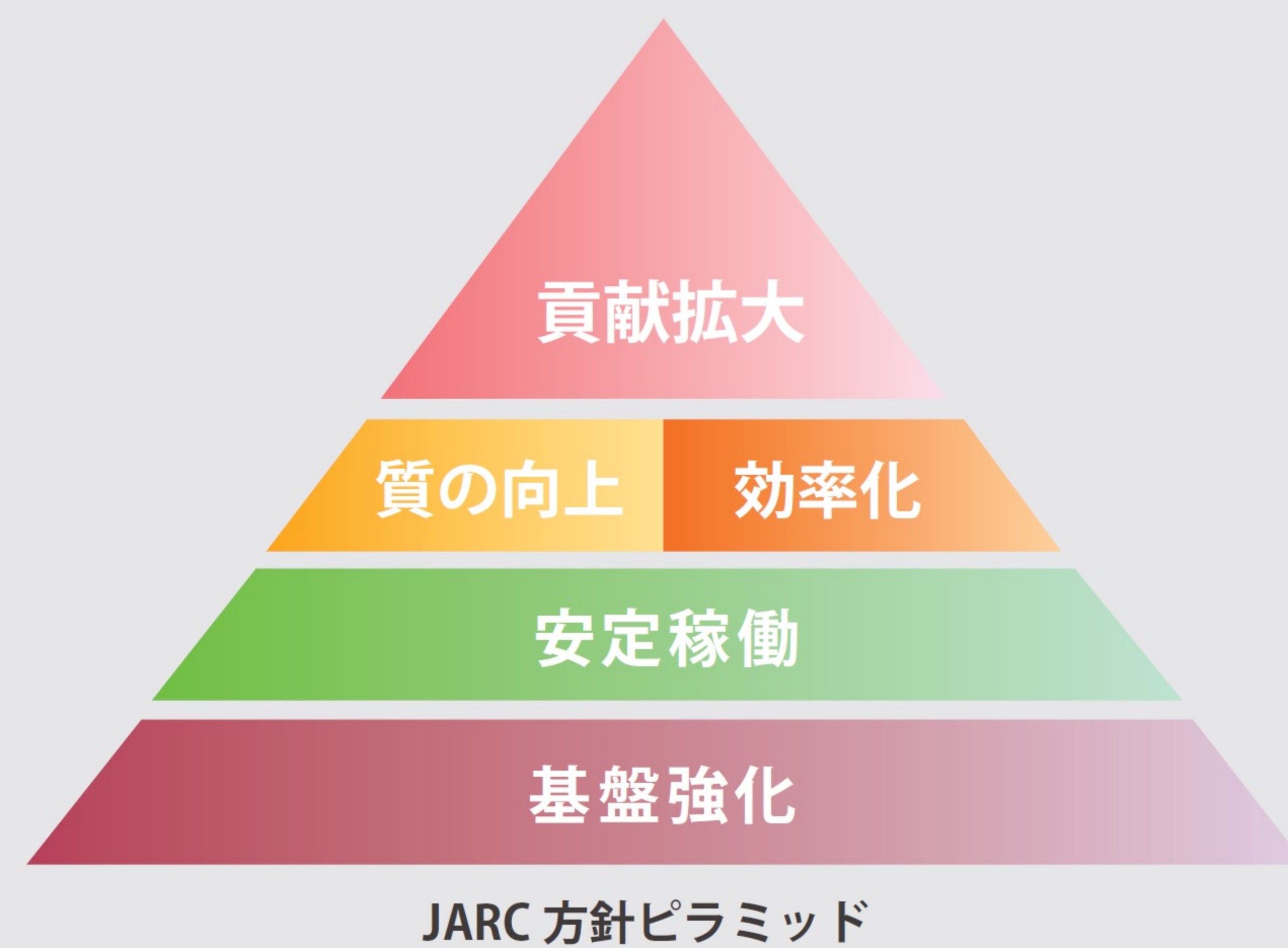
資源の有効な利用の向上及び環境の保全に資するため、自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行うことにより、自動車ユーザーの便益の確保及び国民経済の健全な発展を図り、もって国民生活の維持及び向上に貢献する。

経営方針

循環型社会の実現に貢献すべく、「貢献拡大の推進」を第一義に取り組みます。並行して「質の向上」「効率化」「自動車リサイクル制度の安定稼働」「財団運営の基盤強化」を進めます。

事業内容

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 1 自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する調査・研究 | 6 自動車リサイクル法に基づく再資源化等業務 |
| 2 自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する普及・啓発 | 7 自動車リサイクル法に基づく情報管理業務 |
| 3 自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する情報の提供 | 8 自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関するシステムの運営・管理 |
| 4 自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する内外関係機関等との交流及び協力 | 9 二輪車リサイクルシステムの運営 |
| 5 自動車リサイクル法に基づく資金管理業務 | 10 その他本財団の目的を達成するために必要な事業 |



JARCは、自動車リサイクル制度における国の指定法人として、自動車リサイクルシステムの円滑な運営に寄与します。

資金管理業務に関する事業

自動車ユーザーから預かったリサイクル料金に関し、主に次の業務を行っています。

- 1 新車購入の際に自動車ユーザーからリサイクル料金を事前にお預かりします。
- 2 使用済自動車としてリサイクルされるまで、リサイクル料金を安全かつ確実に管理運用をします。
- 3 自動車の3品目※のリサイクル後、自動車メーカー・輸入業者からの請求に基づきリサイクル料金を払渡します。

※3品目：使用済自動車から排出される「シュレッダーダスト」「エアバッグ類」「フロン類」の3つの物品

再資源化等業務に関する事業

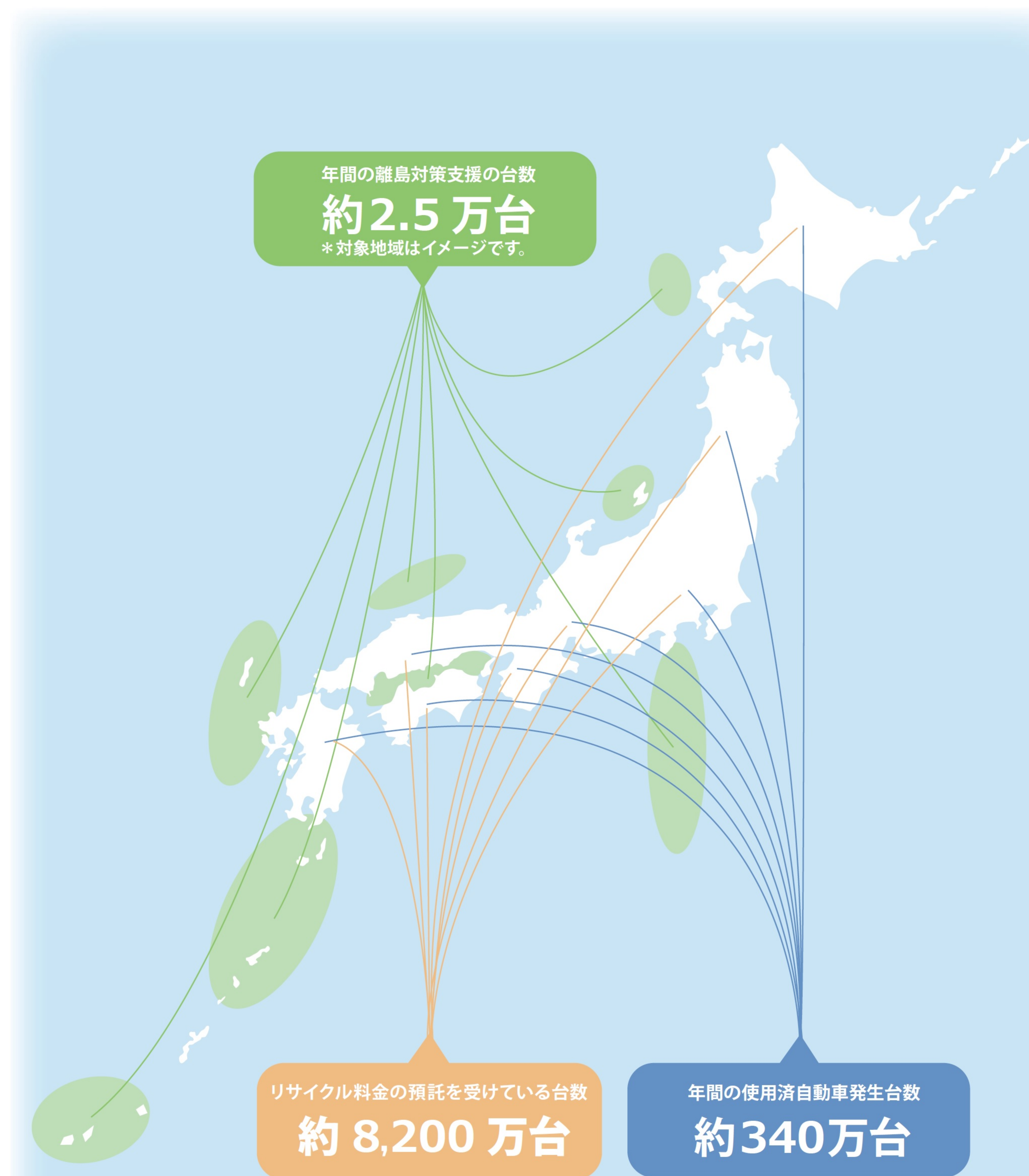
自動車リサイクルシステムのセーフティネット機能として、主に次の業務を行っています。

- 1 小規模メーカー等が製造・輸入した自動車の3品目※をリサイクルします。
- 2 並行輸入車など、自動車メーカー・輸入業者が存在しない自動車の3品目※をリサイクルします。
- 3 離島で発生した使用済自動車等の海上輸送費を支援します。
- 4 不法投棄車両等を、自治体が撤去処理した場合の資金を支援します。

情報管理業務に関する事業

自動車リサイクルシステムの情報システム（世界初の自動車の電子マニフェストシステム）を通じて、主に次の業務を行っています。

- 1 関連事業者から使用済自動車及び3品目※に係る移動報告情報を受けます。
- 2 移動報告情報を記録、保存します。
- 3 都道府県・保健所設置市に対して情報を提供します。



自動車リサイクルに関する事業

自動車ユーザーを含む国民一般の便益と国民生活の維持向上に貢献するため、自動車メーカー、輸入業者、関連事業者、自治体に代表される関係者間の連携を図りながら、主に次の業務を行っています。

- 1 自動車リサイクル及び適正処理の促進に関する普及・啓発活動を行います。
- 2 より高度な自動車リサイクル及び適正処理を達成するための調査、研究を行います。
- 3 内外関係機関等の団体と交流及び協力を行います。



リサイクル工場の見学会



「クルマのリサイクル」作品コンクール



イベント会場での情報発信



自動車教習所の教習生への情報発信



教育現場への情報発信

二輪車リサイクルに関する事業

国内二輪車メーカーと輸入事業者が自主的に取組む「二輪車リサイクルシステム」に協力し、主に次の業務を行っています。

- 1 二輪車ユーザーへの情報提供を行います。
- 2 地域住民への理解活動を行う自治体との連携を行います。
- 3 放置車両等を自治体が処理をする場合の協力を行います。
- 4 二輪車リサイクルの運営会議の事務局を担います。



イベント会場での情報発信



自治体への情報提供



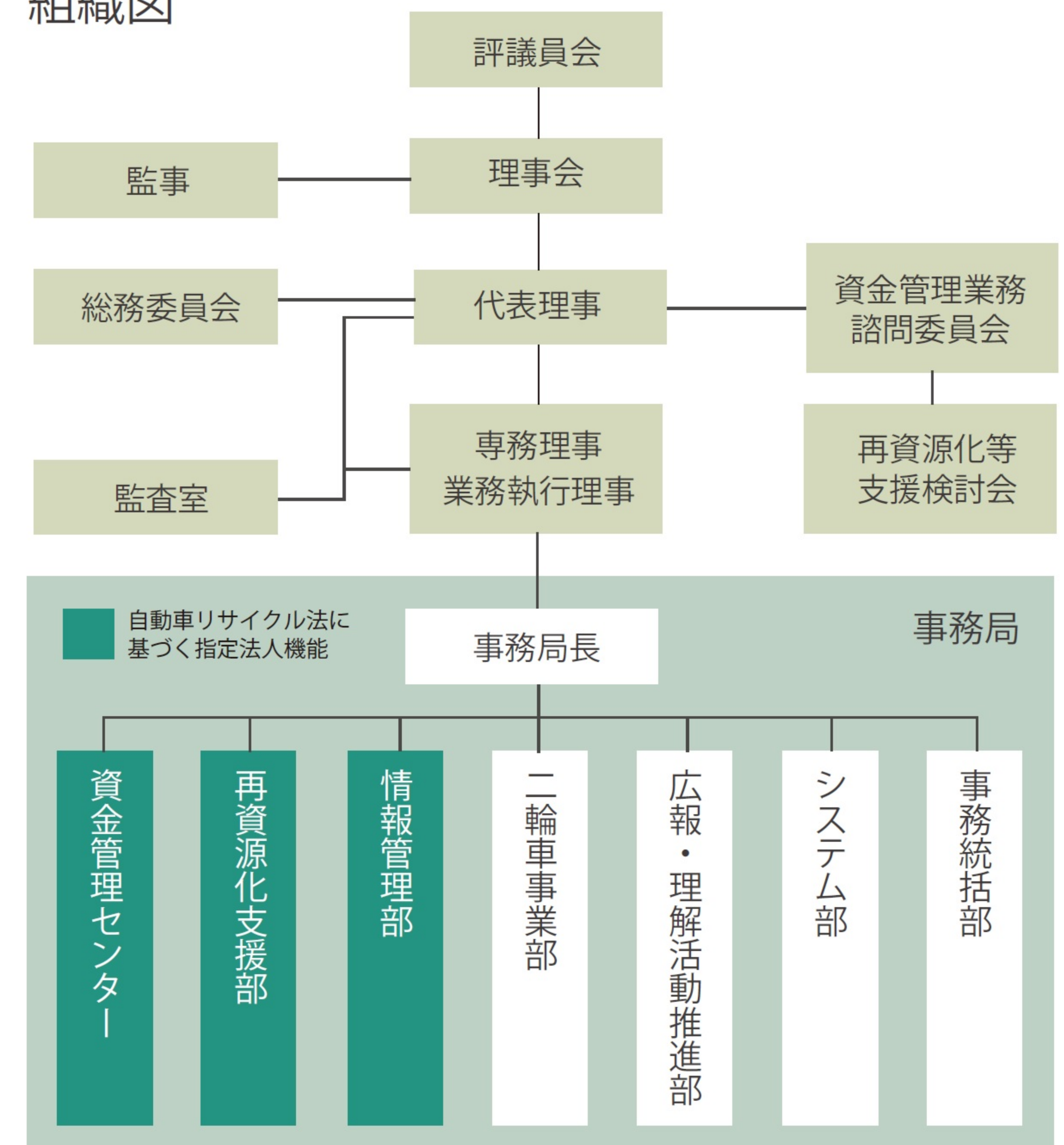
広報ツール

組織概要

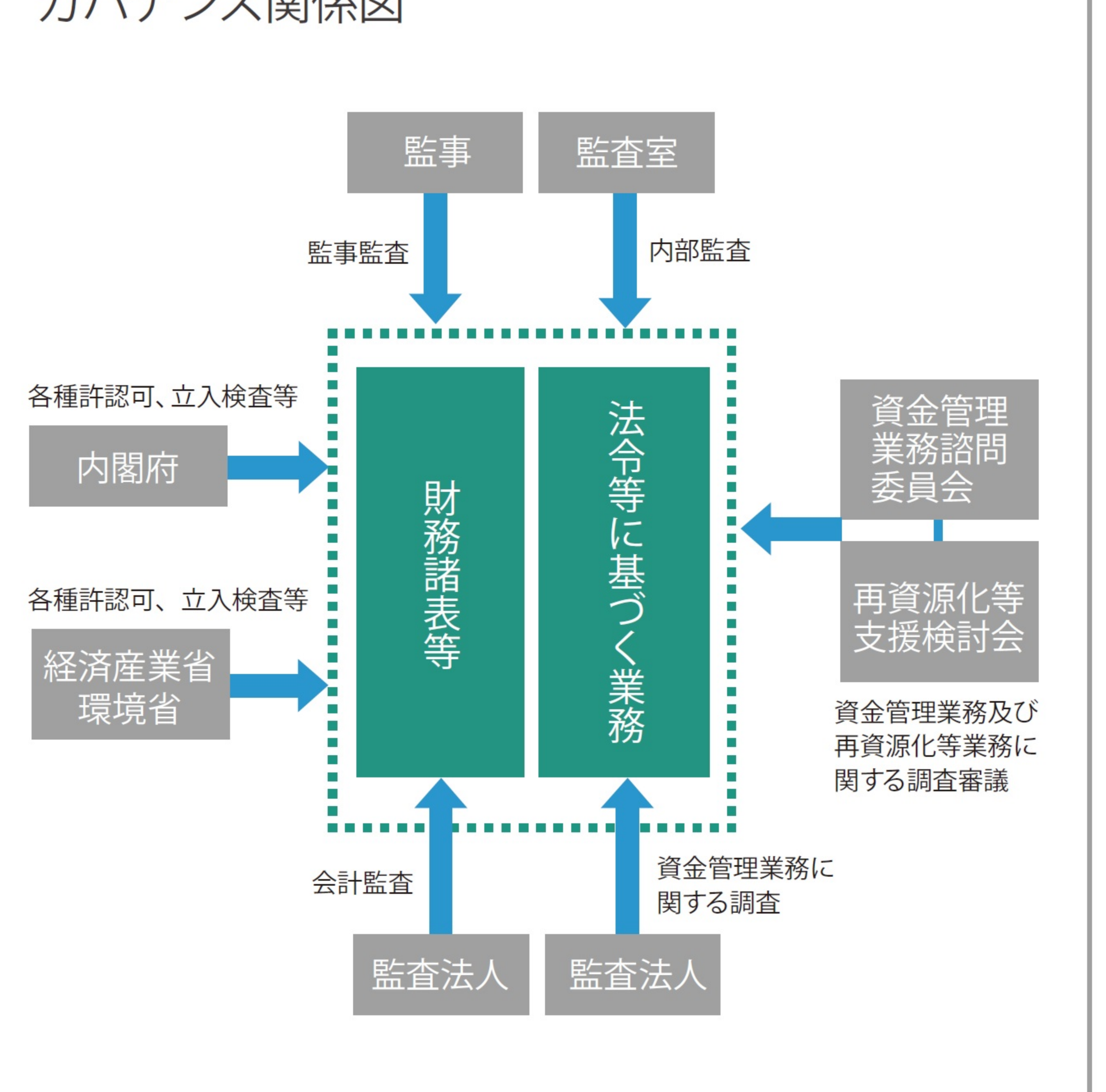
名称	公益財団法人自動車リサイクル促進センター		
所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 11 階 電話：03-5733-8300 (代表)		
設立	2000 年（平成 12 年）11 月 22 日 2010 年（平成 22 年）4 月 1 日 公益財団法人へ移行		
理事長	中村 崇		
目的	本財団は、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行い、自動車等ユーザーの便益の確保及び国民経済の健全な発展を図り、もって国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする。		
賛助会員	一般社団法人 日本自動車工業会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会	一般社団法人 日本自動車部品工業会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会	
基本財産	1 億円		
公益法人の行政庁	内閣府		
自動車リサイクル法指定法人の主務官庁	経済産業省、環境省		

組織図・ガバナンス関係図

組織図



ガバナンス関係図



<https://www.jarc.or.jp>



お問い合わせ先

- 自動車リサイクル関連
自動車リサイクルコンタクトセンター：050-3786-7755
受付時間 9:00～18:00 土日祝日・年末年始などを除く
- 二輪車リサイクル関連
二輪車リサイクルコールセンター：050-3000-0727
受付時間 9:30～17:00 土日祝日・年末年始などを除く

